

農業委員会は 新体制に移行します

☑農業委員会事務局（金屋庁舎産業課内）

「農業委員会等に関する法律」が改正され、有田川町農業委員会が新体制に移行します。それに伴い、新しい農業委員・農地最適化推進委員が選任されました。

新しい農業委員会では、農地などの利用最適化を進めるため、農業委員に加え、今回から新設される農地利用最適化推進委員と共に「担い手への農地の集積」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」などの活動を行い、農地の有効利用・経営の効率化促進を目指します。

また、農地利用最適化推進委員は、担当地区において積極的に地域の情報収集に努め、農地に関する要望の掘り起こしを行い、より地域に密着した現場活動を行います。

農業に関する相談は、農業委員または担当区の農地利用最適化推進委員にお声掛けください。

農地に関する手続きの際は

農地の売買や貸し借り、農地転用などの際は必ず手続きが必要になります。必ず申請手続きを行ってください。無断で転用などを行った場合、違法行為となり、処罰の対象となることがあります。

農地利用状況調査を行います

遊休農地や農地の無断転用の実態を把握するため、8～10月にかけて農業委員会が農地利用状況調査を行います。

調査時に農地へ立ち入る場合がありますが、ご理解、ご協力をお願いします。

※許可申請書などの提出先は、農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局となります。

農業委員

	氏名	住所
吉備	辻 義功	下津野
	竹中 真理	下津野
	城山 富三	土生
	林 靖巳	明王寺
	岩倉 洋治	井口
	吉信 清彦	角
	湯原 康弘	吉見
金屋	星田 光司	徳田
	森田 善久	歓喜寺
	中尾 高明	中井原
清水	大北 義和	中
	榎本 利成	丹生
	向井 正久	栗生
	山田 文男	清水
	宮本 一彦	久野原

※平成30年
7月1日現在
※敬称略・順不同

農地利用最適化推進委員

	氏名	住所	担当区
吉備	平松 隆司	下津野	下津野
	河嶋 美樹	土生	天満・土生
	赤山 俊文	水尻	水尻
	辻岡 俊明	奥	植野・奥・熊井
	上田 久志	野田	明王寺・小島・野田
	永廣 篤	大谷	大賀畑・田口・大谷・井口
	植田 健	出	賢・田角・船坂・長谷・出
	栗山 昌之	尾中	尾中・角・長田・上中島
	北 好男	徳田	徳田・庄
金屋	栗生 幸和	東丹生図	垣倉・東丹生図 西丹生図・吉見
	宮前 臣良	吉原	吉原・糸川・修理川・宇井吾 松原・歓喜寺
	辻 明	川口	岩野河・川口・谷・立石
	勝丸 健司	小川	伏羊・小川・中野
	采女 博行	市場	市場・中井原・金屋・長谷川
	上田 将博	西ヶ峯	彦ヶ瀬・瀬井・西ヶ峯・有原
	黒岩 修	青田	中・中峯・本堂・青田・沼田
清水	西尾 幸治	生石	延坂・大西・大藪・尾上 小原・生石
	弓場 章博	釜中	丹生・糸野・下六川・釜中 黒松・上六川
	谷脇 史一	中原	中原・川合・二澤・北野川・栗生
	横岩 秀長	二川	二川・東大谷・三瀬川 日物川・境川
	尾崎 浩隆	沼	楠本・沼・遠井
	大久保 家宏	下湯川	三田・宮川・大蔵・清水 下湯川・上湯川
	森本 博文	久野原	久野原・井谷・板尾・杉野原 押手・沼谷・室川

※平成30年7月1日現在
※敬称略・順不同